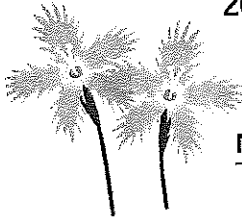


APT

APTニュースレター

2017年9月発行

No.104



京都YWCA

Asian People Together

Contents

移住労働者と連帯する全国フォーラムin 福井2017報告	1-2
京都モアネット	3
東九条「希望の家カトリック保育園」を訪れて	4-5
2016年度活動集計報告	6
2016年度決算報告	7
活動報告	8

移住労働者と連帯する全国フォーラム in 福井 2017 報告

6月17,18日に行われた移住連全国フォーラムでの、全体講演と女性分科会について報告します。

基調講演をされた東京弁護士会の駒井知会さんは、難民認定の支援にあたったコンゴ難民の方のケースを紹介し、現在の日本の難民制度の問題点について話されました。まず2016年度、日本への難民申請者数は10901人でしたが、その内難民認定を受けた人は28人でした。この0.3%という認定率は、G7諸国と比較して桁が二つ違うといえます。一方、日本政府の見解は「99.7%が偽装難民である」であるそうです。

駒井さんが支援したコンゴ難民のAさんは、母国で政府に批判的な発言をしたことで逮捕され拷問を受けました。このまま国にいては殺されるとして支援者の助けを受け、日本へ来る事になったそうです。しかし成田空港の入国管理局で難民申請をしたいと告げると、所持金調べられ、そのまま収容されてしまいました。その後Aさんは、

入国管理センターに2年間収容された後、仮放免という不安定な身分での生活を強いられながらも難民認定の再申請や異議申し立てなどの手続きを続けました。そして駒井弁護士や他の支援者との出会いもあり、日本入国からおよそ7年後に難民認定を受ける事になりました。

次に神戸大学の齋藤善久先生は、ベトナム人技能実習生が、ベトナムの送り出し機関で日本語訓練を受け、日本で働き、帰国した後の状況までを調査することで、多くの問題を指摘しています。技能実習生の多くが苦しむ、送り出し機関への手数料としての借金は、あらゆる事に手数料がかかる文化のあるベトナムでは、特に問題視されにくい事。しかし送り出し機関への借金によって、日本では弱い立場に置かれ、契約書が日本語で書かれていることや、長時間労働、高額な家賃や生活

道具の高額貸付、小部屋に大人数で住まわされるなどの人権侵害があっても抗議できないこと。

また無経験の職種へのあっせん、例えば、酪農経験がないのに日本の酪農家へ送り出される場合は、日本に来る前に、一日だけベトナムの酪農家に見学に行き、写真を撮ってあたかも酪農経験があるようにすることなど、ベトナム人技能実習生が日本での生活に多くの問題を抱え、搾取されている現状について話されました。

最後に女性分科会の話です。報告者の1人堀永乃さんは、静岡県の浜松国際交流協会日本語教師として働き始めた事をきっかけに、市の委託事業として在日外国人のための就労支援事業や厚労省委託事業としての日系人就業準備研修事業などを行なってこられ、現在はグローバル人材サポート浜松を立ち上げて在日外国人に特化した介護職員初任者研修を実施しておられます。堀さんは日本語教師として、ブラジルやフィリピンの在日外国人が多い浜松市で、文化の違いによって起こる彼らと日本の地域住民とのトラブルを多く見てきた経験から、多文化理解の必要性を感じると共に、仕事につけず困窮する外国人の就労支援の必要性を感じるようになったといえます。様々な技能や知識を持つ外国人と、人手不足で外国人でも生かしていきたいという企業が増える中で、外国人労働者のための日本語教育や企業と外国人との交流の機会を作っていく活動が必要だといえます。堀さんたちは、介護職だけでなく、製造業や小売店など今まで外国人お断りの企業には、直接行って、外国人を試験的に雇ってもらおう研修制度を作りました。一度外国人と職場を共にすることで、職場

や客との間の雰囲気が変わり、言葉や仕事の不慣れさがあっても、それが職場全体の助け合いにつながり、多文化理解も自然と行われる、その結果今では多くの外国人が就労に結びついていると言います。堀さんの話を聞いていると、浜松市では就労支援を通して、地域や企業をも巻き込んだ多文化共生社会が着々と進んでいるようでワクワクしてきました。さらに堀さんが強調していた事の一つは、そうした在日外国人支援においては、外国人当事者が最もよくお互いの事情を知っており、支援事業は形さえ整えば、それらを主導するのは外国人当事者たちであるべきであり、そうした方がよりよい支援ができることを堀さん自身が経験から感じてきたということでした。決してすべてが順調に進んでいる訳ではなく日常的な葛藤の中で進んでおられるのだろうが、堀さんからの浜松市で取組みはとて希望になり勉強になるお話でした。

僕は今回初めて移住連のフォーラムに参加しましたが、日本の外国人問題の大きさ、根深さを強く感じると同時に、APTおよび多文化共生委員会が担う役割の大きさにも気付きました。島国日本にとって、多文化共生社会というのはかなり高いハードルとなってしまっているのかも知れません。しかし日本は、高齢化と介護者不足に顕著なように、今後もますます多くの外国人を迎え入れることになるでしょう。その中でしっかり多文化共生社会への歩みを進めていくためにも今後もAPTでの活動に取り組んでいこうと思いました。

(築瀬 仁志)



お知らせ



行政通訳依頼の増加により、今月号より通訳の集計を分けて出す事に致しました。APTの活動をより詳しくお伝えできるよう、今後とも紙面作りに工夫を凝らしていきたいと思っています。

京都モアネット

7月22日土曜日に行われた、京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク【モア】の総会（第一部）とグループワーク（第二部）に参加させていただきました。

わたしは、外国にルーツをもつ高齢者への支援に関心をもって卒業論文に取り組んでいるので、外国人高齢者をとりまく社会的課題や現状、支援の方法を知ることができ、学びと刺激の多い時間になりました。当事者本人のいちばん話したい言葉で支援するという考え方や、生活文化や歴史的背景などその人の思いを傾聴し尊重する、という姿勢を大事にされている外国人福祉委員の活動は、まさに多文化ソーシャルワークの実践だと思いました。わたしは、これから日本でも、結婚や労働などを理由に移住してきた人たちの高齢化が始まるのではないかと考えており、今後外国人福祉委員の活動のような、多文化ソーシャルワーカーの必要性がさらに高まってくるだろうと感じました。

第二部では、ゲストスピーカーとしてAPTの張さんが基調講演されました。APTの活動と京都モアネットの活動は、支援の対象は多少異なるものの、外国人支援ということで基本的な考え方は共通しているということがあらためて分かりました。外国人として異国の地で暮らすときに生じる、その国の人は感じることのない壁は、異なる文化を尊重できず、文化間で上下関係ができてしまったときにおこります。そうならないために、APTや京都モアネットのような支援団体が間に入り、言葉の面や心理の面でのサポートをしたり、制度と人をつなげたりしていく活動が大事になります。そしてそうした支援団体がネットワークを構築していくことで、行政や社会により効果的に働きかけていくことが可能になるのです。そういった意味で、今回の京都モアネットの方々や外国人福祉委員の方々、APTの職員、大学の教授などさま

ざま人と話し合えたグループワークは、意義深いものだったのではないかと思います。

グループワークでは、張さんのお話のAPTの相談者の自立支援に特に関心を寄せておられる方が多く、活発な議論になりました。APTでは相談者にプログラムやイベントの講師になってもらったり、通訳として活動に関わってもらったりすることで被支援者から支援者になることができ、それが結果として自尊心の回復につながっています。相談者を被支援者としてのみ捉えるのではなく、同じ人間として尊重してストレングス（力）を活かすことが、共生社会へ近づく一歩になっているのではないかと思います。



今回の総会とディスカッションは、在住外国人の現状や支援を知ることができただけでなく、多文化ソーシャルワークを実践されている支援者と知り合うこともできたので、わたし自身にとって大きな収穫になりました。実習生であるにもかかわらず参加を進めてくださったAPTの皆さまと、快く参加を受け入れてくださった京都モアネット

の皆さまに感謝しています。ありがとうございました。

(加地 真理子)

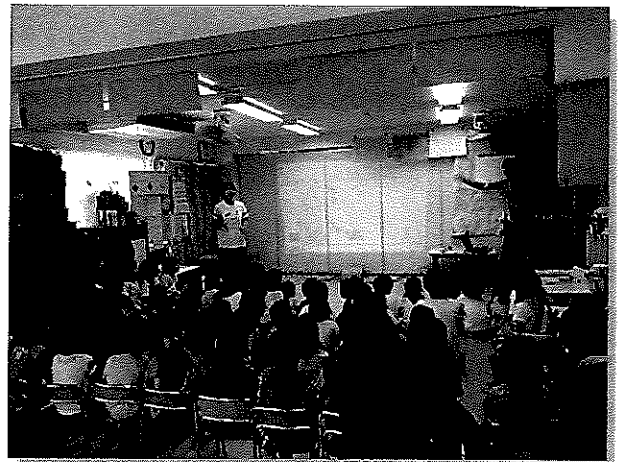
東九条

「希望の家カトリック保育園」を訪れて

京都YWCAのほんご教室「洛楽」のメンバーとなって8年になります。その間APTに関心を持ちつつも特に活動はしていませんでした。今年度の組織改編でAPTと洛楽が同じ委員会に属することとなり、「希望の家保育園」での活動に初めて参加させていただきました。

戦後東九条のあたりは引揚者、戦災で家を焼かれた人、在日韓国・朝鮮人などがバラックや危険住宅に混住する地域でした。1952年に来日したデブリー神父はこの地で自らを捧げることを決意します。大変な苦勞の末1959年に府から古い事務所を譲り受け「希望の家」と名付けます。そして地域の人々に支えられながら診療所をここに開設したり、高齢者・母子家庭・貧困者の援助をしたりと、希望の家は東九条の福祉事業の中心となっていきました。しかし住民の仕事は主に廃品回収業であり、赤ちゃん連れの両親がリヤカーを引いて歩く姿や昼間に公園や道端にたむろする子どもたちの姿が日常的に見られました。第2代のマンチカ神父は「この地域で重要なことは子どもたちの健全な育成と、母親の子育てに対する意識の変革」と考え、国内外にも協力を呼びかけやっとならぬ1967年「希望の家乳児保育園」が発足します。これが現在の「希望の家カトリック保育園」につながっています。

発足後は子育て支援、高齢者配食、小・中・高校生交流、東九条マダンへの参画など地域に根ざした保育園を目指し、現在は「共に生きる喜び—多文化共生保育」として「子どもたちが多様な文化に触れ、体験を通して共に生きる喜びを体得し、人権を大切に作る心を育てていく」ことを目標に



レザさんのお話

しておられます。そしてそのパートナーがAPTなのです。

さて7月13日、レザさん、職員の張さんと3人で保育園を訪問しました。レザさんはアフガニスタンからの留学生で、今年の3月に同志社大学を卒業した好青年です。まず職員室で叶園長からの説明をお聞きした後、子どもたちのところへ。1階は0~2歳児でかわいい!!です。2階が3歳以上ですが、まず目に入ったトイレが新しくかわいく清潔そうでいい感じです。部屋に入ると約40人のおチビちゃんたちで超にぎやかです。私たちの自己紹介後レザさんのお話が始まりました。パワーポイントも使ってアフガニスタンの写真を見たり、アフガニスタンのあいさつの言葉をみんなで練習したり、クイズをしたり。子どもたちはにぎやかですが、結構お話は聞いてい



るようです。園児たちの間に入って座りましたがとても人懐っこく、いつの間にか膝の上には2人の男の子が座っていました。さすがに30分ほどで子どもたちは疲れてきます。次は帽子をかぶり水筒を持って隣の公園で自由遊びです。公園までは



昼食準備中

取り囲みレザさんは汗まみれです。十分遊んだ後

2人の女の子が手をつないでくれました。公園は広く、金網で囲まれたプールがあり園児たちも使えるそうです。しばらく一緒に遊び、私は熱中症を用心して日陰で休憩。レザさんと張さんを園児たちが

は園に戻り、汗だらけの服を全部着替え、手を洗って昼食です。メニューは鯖のから揚げ、キャベツのお浸し、野菜スープでお代わりも自由。派手さはないですが、食べてみると美味しい！調理の方の心遣いを感じるメニューでした。食事後先生方が手早く部屋を掃除され午睡室に早変わり。私たち3人は少し疲れはしたものの、元気をもらって帰途につきました。

デフリー神父の決意、マンチカ神父の先見の明、そしてその後を継いで「ともに生きる喜び」を東九条に根付かせたたくさんの方たちの心が息づいていると感じました。気がかりなのは、東九条にも他の地域と同様、いやそれ以上に高齢化が進んでいるらしいことです。保育園の周辺は人影があまりなく、それが実感されました。皆さま、月1～2回の多文化共生保育の日、東九条での催しの日などにぜひ足を運んで地域の方たちや子どもたちと触れ合っていたいただきたいと思います。

(小寺 敬子)

新人紹介

はじめまして。

4月からAPTに実習生としてお世話になっている、加地真理子と申します。同志社大学・社会学部社会福祉学科4回生で、マーサ・メンセンディーク先生のゼミに所属しています。

大学ではさまざまな社会問題を国際的な視点でとらえて議論しています。そのなかでも特に、デンマーク留学で移民、難民の人たちと共同生活を送っていた経験から、移民、難民の課題に関心を持っています。大学最後の年に、APTという外国人支援の実践の場に関わらせていただいていることに意味を感じています。

実習ではAPTの成り立ちや関係機関とのつながり、電話相談のノウハウなど、少しずつではありますが学ばせていただいています。5月には京都府家庭支援総合センターで行われたDV被害者支援専門研修、7月には京都外国人高齢者・障害者生活支援ネットワーク【京都モアネット】の総会、グループワークに参加させていただき多くの学びを得ることができました。

これからもAPTでの学びを通して、多様性を認め合える共生社会を実現させるためにどうしたらいいのか考察を深めていきたいと思っています。

秋からも毎週月曜日 13:00-16:00 にAPTにて実習しておりますので、残り半年間どうぞよろしく願いいたします。

～ 2016 年度活動集計報告 ～

<参考①> 2016 年度相談件数

新規相談者数 101 名 (*2015 年度相談者数 99 名, 2014 年度相談者数 82 名)

● 国籍

フィリピン 39 韓国 17 中国 12 タイ 7 日本 6 不明 9
 アメリカ、インド、エジプト 各 3 インドネシア、マレーシア、ロシア 各 2
 台湾、モロッコ、カンボジア、バングラデシュ、ベネズエラ、パレスチナ、モロッコ 各 1

● 性別

女性 87 男性 11 不明 3

● 居住地

京都 76 不明 12 滋賀 7
 大阪、兵庫 各 2 東京、栃木 各 1

● 相談内容

通訳翻訳 48 ビザ 4 結婚離婚 17 労働 11
 生活 11 こども 7 DV 1 医療 1
 その他 7

延べ対応 610 件

(電話 395、通訳 56、メール 56、同行 35、来所 31、FAX 20、手紙 9、訪問 6、その他 2)

2016 年度の新規相談件数は、2015 年度とほぼ同じです。フィリピン人女性からの相談件数が多く、次に韓国と中国の順になります。少ない件数ですが、西アジアの国籍の方からの相談もだんだん増えています。APT の相談者である多くの移民女性からの相談内容は、結婚生活を通じて生じる問題が多いです。例えば、結婚から出産に関わる役所とのやり取りと子育てから生じる家族との葛藤から離婚を考えるようになり、結局離婚に至ってしまうというケースがみられます。この問題の背景には、異文化による理解不足から生じる葛藤から心の壁がだんだん高くなり、その壁とともに言葉の壁を乗り越えられない場合に、この二重の壁により家族内で互いの様子がより見えなくなってしまう場合が多いということがありと考えられます。

最後に、通訳依頼が増加しています。京都市保健センターの子ども育くみ室と京都府家庭支援総合センターからの通訳依頼は 45 件ありました。APT は、26 年にわたって外国人女性の問題に関わってきました。時代の変化を読みながら長年の経験を基に日本の行政や社会と外国人との間の架け橋の役をしていこうと思っています。 (張 善花)

～ 2016 年度決算報告 ～

ここ数年、維持会費とプログラム参加費は減少しています。しかし、通訳派遣や講演会の依頼が増加し、実習生受け入れなどプログラムに関する収入は増えています。講師謝金と旅費交通費の支出が多くなったのは、通訳派遣や講演会からの収入のほぼ半額を謝礼金として支払いをしているからであります。それに従って旅費交通費も増えています。

相談時間以外の動き必要となり、相談員の負担が増えていることもあります。相談事業に集中するためにも、助成金を得ること、ニュースレターを通して APT に関心を持つ方を増やし、さらに維持会員を増やす必要性を感じます。 (張 善花)

収入		支出	
維持会費	150,000	講師謝金	285,179
寄付金	558,210	プログラム費	47,882
助成金	65,000	旅費・交通費	174,980
プログラム参加費	37,800	研修費	18,400
通訳・翻訳	367,510	通信費	54,863
講演会等謝金	262,760	印刷・製本費	40,712
物販・カフェ	68,389	消耗品費	7,197
2015年度助成金	23,000	諸会費	20,000
雑費	641	保険料	960
京都 YWCA 補助金	1,575,080	庶務費	5,092
		寄付金	2,000
		その他	1,000
		京都 YWCA 共通経費*1	2,450,125
収入合計	3,108,390	支出合計	3,108,390

*1 人件費、施設・備品費・光熱費など

維持会員・ご寄付をいただいた方 (敬称略)

寄付 安藤いずみ

維持会費 清水弥生

ありがとうございました。



活 動 報 告

6月1日 ～ 8月31日

6月

- 8日 モアネットから訪問；意見交換等
 16,17日 移住者と連帯する全国フォーラム@福井
 17日 多文化共生委員会ミーティング
 24日 多文化共生プログラム@希望の家
 カトリック保育園

7月

- 22日 モアネット「多言語相談の現状と課題」出講
 24日 配偶者などからの暴力に関わるネットワーク
 京都会議@京都府家庭総合支援センター
 29日 多文化共生委員会ミーティング

8月

- 21日 多文化共生プログラム@ガジュマルの樹（京
 都YWCA）
 28日 配偶者などからの暴力に関わるネットワーク
 京都会議@京都府庁福利厚生センター

京都YWCAとは・・・

京都YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が
 言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会
 参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な
 世界を実現する国際NGOです。

京都YWCA・APTは多文化共生社会の実現を求
 めて外国籍住民のための支援プログラムを展開し
 ている京都YWCAのグループです。

相談電話：**075-451-6522**

月曜日：13:00-16:00

木曜日：15:00-18:00

その他、多文化の出張授業や子どもプログラムも
 あります。



新規相談件数集計A

2017年6月1日～2017年8月31日：14件			
●国籍別			
フィリピン	4	日本	2
中国	2	インドネシア、韓国、 フランス、ロシア、イ ラン、メキシコ	各1
●性別			
女性	13	不明	1
●居住地			
京都	10	東京	1
大阪	2	岐阜	1
●相談内容			
通訳	14	その他	2
結婚離婚	7	労働	1
生活	4	DV	1
子ども	4	医療	1

行政通訳件数集計B

2017年6月1日～2017年8月31日：派遣11件			
●言葉			
英語	7	ビサイヤ語	3
タガログ語	1		
●派遣場所			
左京	3	上京	2
伏見	2	東山	3
山科	1		
●通訳内容			
4ヵ月健診	1	3歳健診	2
8ヵ月健診	3	医療	3
1歳6ヵ月健診	1	離乳食教室	1
●国籍			
フィリピン	4	マレーシア	1
インドネシア	2	パキスタン	1
ベトナム	1	ルーマニア	1
フランス	1		

APT活動延べ件数集計(A+B)

2017年6月1日～2017年8月31日			
電話	105	通訳	11
メール	22	FAX	35
来所	8	手紙	0
同行	1		

APTニュースレター No.104 2017年9月発行



京都YWCA・APT

〒602-8019 京都市上京区室町通水上ル 近衛町44

TEL：075-431-0351 FAX：075-431-0352

Email: apt@kyoto.ywca.or.jp

本ニュースレターの送付についてご迷惑な方はご一報ください。次回からの送付は差し控させていただきます。